

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和3年4月26日～ 令和3年10月11日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	船橋ハーモニー保育園 フナバシハーモニーホイクエン		
所 在 地	〒274-0824 千葉県船橋市前原東5-8-8		
交通手段	JR津田沼駅から新京成バス乗車 二宮出張所前下車すぐ 新京成線前原駅徒歩8分		
電 話	047-429-8802	FAX	047-429-8801
ホームページ	<a href="https://funabashi-harmony.com">https://funabashi-harmony.com</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人尚英会		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県船橋市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	18	18	20	20	20	105	
敷地面積	844.15㎡			保育面積		688.98㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育 ○		一時保育		子育て支援	
健康管理	年1回の尿・糞虫検査、嘱託医による年2回の内科健診、年1回の歯科検診							
食事	給食のみ実施 平日の月～金提供 土曜日はお弁当持参							
利用時間	平日7時～19時 土曜日7時～18時							
休 日	日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)							
地域との交流	敬老会参加、自治会夏祭り参加、中学校職業体験受け入れ							
保護者会活動	あり							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	8		
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3	5	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市へ利用申請	
申請窓口開設時間	市役所開庁時間	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間	市の利用調整会議により決定	
入所相談	船橋市保育認定課入所係	
利用代金	住民税の所得割課税額により市が決定	
食事代金	未満児は無料、以上児は副食費4500円を徴収	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育方針 ：日本の子どもたちの未来のために 保育理念 ：子どもは日本の未来である」という原点に常に立ち返り、保育を行います。 ：いかなる時でも、子どもたちの心身のよりどころであり続けます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>①ネイティブスピーカーによる幼児英会話レッスンをおこなっています②幼児への体育指導の経験豊かな専門講師が、子どもたちの心と身体のトータルな成長をうながします。③マーチング指導の専任講師が月1回、指導をおこなっています。その成果は、運動会で披露します。④経験豊かな音楽講師が子どもたちの成長に合わせて、月1回、鍵盤ハーモニカ、合唱、合奏の指導を行っています。合唱、合奏は発表会に保護者に成果をご披露します。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>当園は各種幼児教育を始めとする一斉保育を活動の中心に置きつつ、子どもたち一人ひとりの個性や自由な発想を育む保育も展開しています。毎月ある行事に参加することで、多くの経験と興味や関心を引き出して行きます。また、朝・夕の合同保育時間に異年齢保育を行うことにより、小さいお友だちの世話をしたり、大きなお友だちを頼ったりとお互いに交流を深める中で、自然と社会性を身に着けて行きます。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
生活や遊びの中で一人ひとりの活動が自主的に発揮できる環境づくりをしている
2歳までの子どもたちは、発達や興味に合わせて子どもが十分遊びこめるように、手作りおもちゃやブロック・積み木などを用意している。子どもが興味を示していることを尊重し、満足するまで保育士と関りながら自主的に活動が出来るように環境を整えている。絵本は廊下共有スペースに「絵本コーナー」を設け、好きな絵本をいつでも見ることが出来るようにしている。3歳以上の子どもたちは、友だちとゲーム遊びを通してルールを学んだり、友だちを思う気持ち、一つのことをやり遂げる達成感などを養いながら、主体的に活動できるような環境作りをしている。また、体操・音楽教室・英語・マーチング指導など多彩な活動で、子どもの可能性を引き出せるよう取り組んでいる。
多様な体験を通して食への関心が持てるように取り組んでいる
食育推進担当者が中心となり、多様な体験を通して食への関心が持てるようにしている。年齢に合わせて、味噌、ピザ、フルーツポンチづくりなどのクッキング活動をしている。今年度はコロナ禍のためクッキングを中止し、子どもたちと五大栄養素図を作成し、食べ物のバランスを考えたり、クイズ形式で作物の育ち方を学ぶなどの取り組みをしている。また、食事中には調理員がクラスの喫食状況を見ながら子どもと関わりを持つようにしており、子どもたちが作る人に感謝したり、調理する過程を意識したり、食材等への興味・関心を持つことに繋がっている。食育だよりを発行し、お勧めの献立や季節の情報を届け、保護者にも食への関心を深めてもらっている。
保育実践を毎週振り返り保育の質の向上に努めている
日々の保育の振り返りを毎週おこない、保育の質の向上を目指している。毎週の会議ではクラスごと報告してもらい共有を図るとともに、統括主任より助言や指導を受けている。また、年間指導計画は4期に分けて保育総括を行い次期につなげている。日々の保育についても気づいたことは振り返りノートに記録し職員間で共有するなど、園として仕組みを作り取り組んでいる。
保育マニュアルを作成し保育の標準化に取り組んでいる
デイリープログラム作成し、職員がやるべき保育を、時系列で具体的に示している。3歳以上の子どもと0歳～2歳までの子どもの保育を全体とクラスに分けており、実践に即した保育マニュアルとなっている。新人職員に配布し、主任がOJTで指導・教育をするなど活用している。そのほか、危機管理マニュアルや災害対策マニュアル、衛生管理マニュアルや新型コロナ対策の指針など、各種のマニュアルを整備し、園運営に取り組んでいる。
さらに取り組みが望まれるところ
権利擁護のさらなる取り組みを期待したい
子どもを尊重した保育に心がけ、無理強いはずせず意思を尊重している。さらなる取り組みとして、研修などで人権への理解を深めたり、自己チェック等で日々の保育を振り返るとよいと思われる。また、権利擁護については、全体的な計画や事業計画等にも盛り込むことも期待したい。
地域の子育て家庭への支援が期待される
自治会主催の夏祭りへの参加や高齢者を招いて敬老会を開催するなど、地域との交流を図っている。子どもと地域との交流がさらに広がることを期待したい。また、子育ての悩みを抱えている地域の保護者からの相談に乗ったり、園庭や絵本コーナーの開放など、園の特性を活かした地域の子育て支援に取り組むことが望まれる。現在はコロナ禍であり、できることは限られるが、今後を見据えての活動が期待される。
事業計画の内容を具体化し、推進することが望まれる
単年度の事業計画が策定されており、職員体制や行事予定、職員研修、災害訓練等を盛り込んでいる。園を取り巻く環境や現状の反省などから重点目標を掲げることや、取り組む内容を具体化し、振り返りや評価をし易くすることも期待したい。また、年度途中においても実施状況の評価し、推進することが望まれる。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回、開園6年目で初めて第三者評価機関の評価を受審し、専門分野の調査員の方々から当園の現状について評価をいただきました。特に人材育成や施設の事業計画について足りない部分が散見されましたので、職員間にて改めて綿密な打ち合わせを行い、詳細な事業計画の作成を行います。また保護者の方々より沢山の好意的な意見をもらいました。更に利用者本位の保育及び教育の提供に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1	
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	1	1	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		3	0			
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		5	0			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3			
		計	118	17			

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント)園の理念や保育方針はホームページや園のしおり等に載せている。保育理念は「日本のこどもたちのために」と謳い、保育方針では「子どもたちの利益を保障しつつ、それぞれの個性を尊重する」と掲げている。理念は子どもは日本の未来であるという原点に立ち返り、保育をおこなうという法人の目指す方向を示している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント)入職時にパンフレットや重要事項説明書を用いた研修を行い、目指す保育について理解を深めてもらっている。職員会議ではクラスごとの日々の保育を確認し、統括主任が具体的な指導や助言をしている。また、全体的な計画に基づいた年間指導計画は4期に分けて保育総括をおこない、各クラスごと実践を振り返っている。なお、保育理念や保育方針等は、見やすい場所に掲示することも検討されたい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント)入園説明会にて重要事項説明書を配布し、保育理念や保育方針等を丁寧に説明している。保育実践はクラスだよりで活動の写真も載せて伝え、個別には連絡帳や受け渡し時に担任等が伝えている。とくに連絡帳はその日の子どもの様子を細かく伝えていることがうかがえた。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/>中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/>現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント)単年度の事業計画が策定され、職員体制や職員研修、災害訓練、建物改修や備品の購入等を纏めている。事業計画には園を取り巻く環境や現状等を分析し、重要課題を明記することも望まれる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li><input type="checkbox"/>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント)事業計画の策定に当たっては、職員意見を踏まえ経営層が纏めている。事業計画は年度途中に置いても取り組みを振り返り、評価しながら推進することを期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント)保育実践についてはクラスごとに週単位でまとめ、会議で報告し共有している。出てきた課題については話し合い、統括主任が助言等おこなっている。また、2か月に1度リーダー職員や主任等でリーダー会議をおこない、各部門の状況や保護者対応等について共通理解を図っている。研修は年間計画のもと実施し、知識や保育スキルの向上を支援している。職員の相談等は主任や副園長が対応しており、働き易い職場環境の整備に努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li><input type="checkbox"/>全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント)個人情報保護規定が整備されており、入職時には説明し機密保持の誓約書を取り交わしている。研修においても、その都度話をして徹底を図っている。人事考課表の評価項目にもプライバシーへの配慮を載せ、意識付けを図っている。また、子どものプライバシーに配慮し、ホームページやクラス便りに写真を載せる場合は保護者の同意を得ている。倫理規定等を文書化し職員に周知することや、権利擁護に関する研修なども望まれる。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職務分掌表が作成され、職員個別の具体的な職務を明記している。人事考課も実施しており、職員には年2回評価項目に沿って自己評価をしてもらい、その後経営層による個別面談で評価結果をもとに話し合っている。なお、人事方針等の明文化も期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)有給休暇の消化や残業時間等は経営層が管理している。直近の状況は把握ができており有休の消化が少ない職員には取得を促している。育児休暇も取得を促しており現在1名が休職している。園として人材確保や定着も課題であり、継続して取り組んでいる。職員からの相談は主任や副園長が対応し、職員の誕生日には花束を贈ったり、忘年会の余興の景品を援助するなどしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間の研修計画を作成し、行政が実施する研修には必要な職員を派遣し、受講した職員からは復命書を提出してもらっている。キャリアアップ研修については該当する職員が受講し、園でリーダー的な役割を担えるようにしている。新人職員のOJTは主任が中心になり、保育の流れを説明したり、マニュアルに沿ってできているか確認している。また、人事考課表においては、半期ごとの目標を記入してもらい個別面談で確認している。目標管理シート等を作成し、お互いに目標を確認し、個別面談で助言するなど取り組みなどもよいと思われる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園の方針である子ども主体の保育を推進しており、日常の保育では子どもの意思を尊重し、無理強いはいしていない。また、呼び捨てやあだ名は禁止とし、不適切な保育があった場合は主任等が指導をしている。要保護児童については関係機関と連携し対応する体制がある。なお、人権に関する研修の定期的な開催や、職員の自己チェックなどで保育を振り返る機会を設けることも望まれる。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護規定を策定し、入職時に職員に周知している。保護者には、重要事項として個人情報を同意を得ずに第三者に提供しないことを説明し、実習生に対しても守秘義務等を説明している。また、児童票などの重要書類は鍵の掛かるキャビネットに保管し、職員のパソコンもパスワードで管理し、情報の保護・管理を徹底している。なお、ホームページ等に個人情報保護方針を載せることも検討されたい。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者からは随時アンケートを実施しており、最近では食生活アンケートで意向の把握に努め、意見から献立に反映させた事例もある。保護者の日々の意向は登降園時などに保育士等が聞き取り、把握した要望や意向は職員会議で話し合い、対応したり改善に努めている。保護者アンケートでは、「相談したことを親身になって答えてくれる」との意見が複数あり、真摯に対応していることがうかがえる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決の体制を整えており、相談・苦情受付担当者や解決責任者、及び第三者委員の氏名を重要事項説明書に載せている。また、要望や苦情等への対応方法も重要事項説明書に載せ、職員及び保護者に説明している。園のパンフレットにも意見・要望の解決のための仕組みをチャート図で分かり易く載せている。なお、保護者アンケートでは、「苦情等の窓口を知っていて言いやすい」と答えたのは39%であり、継続した周知が望まれる。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育実践の振り返りは毎週の会議でクラスごと報告し、共有を図るとともに統括主任より助言や指導を受けている。また、年間指導計画は4期に分けて保育総括を行い次期につなげている。日々の保育についても気づいたことは振り返りノートに記録し、職員間で共有している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) デイリープログラムを作成し、職員がやるべき基本的なことを時系列で具体的に載せている。とくに以上児と未満児の保育を全体とクラスに分けており、実践に役立つ保育マニュアルとなっている。新人職員には配布して、主任がOJTで指導・教育をしている。そのほか、災害対策や危機管理、衛生管理等のマニュアルを整備しており、自然災害警報が発令された場合は、園の対応についてマニュアルを読み合わせて確認している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 園についての問い合わせにはいつでも対応し、見学受け入れは随時おこない、副園長が質問や個別対応などを詳しく説明している。ホームページ、パンフレットには園概要や特色である体操・音楽教室・英語教育・マーチング指導などの取り組みや年間行事予定など、保護者の必要と思われる情報を提供している。また、保育の活動や季節の行事等を写真入りで分かりやすくSNSで知らせている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 保育の開始に当たり、重要事項説明書を用いて保育理念や保育目標、保育の内容、留意事項等を説明し、同意を得ている。また、教材についての説明や利用料、各年齢で準備する物など、入園に関する詳しい内容は園のしおりに分かりやすく載せている。アレルギーの有無については「アレルギー対応食指示書」を提出してもらい、確認している。写真掲載などの個人情報保護については、利用目的を明確にし、保護者と個別に確認をして同意書を提出してもらっている。説明の際は、保護者の意向を確認したうえで記録をしている。今年度はコロナ禍のため、オンラインシステムを使って説明会を開催し、同意書などの書類は郵送してもらった。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育内容に関する全体的な計画は、園の方針や目標に基づいて0歳児から就学前まで年齢別に養護・教育・食育など、子どもの発達や生活状況の見直しをもって作成している。また、健康支援、食育の推進、環境衛生、安全管理・災害時への対応、子育て支援、自己評価などを盛り込み適切に編成している。全体的な計画は年度末に全職員で振り返り、共通理解のもと見直しをしている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画を基にして具体的な年間指導計画(4期別)を作成し、園生活における子どもの発達過程、主体的な活動、生活リズム、季節の変化など、具体的な保育が適切に展開出来るようにしている。未満児は日々の保育の中で個別に子どもの活動内容を記録し、指導計画に反映している。各クラスで月末に指導計画の振り返りや評価をおこない、課題や改善に取り組んでいる。		



21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 2歳児までのクラスでは、発達や興味に合わせて安心して遊べるように手作りおもちゃを用意し、遊びの展開が出来るように援助している。3、4、5歳児は粘土遊び、お絵描きなど自分で選択できるようにしている。また、友だちとのゲーム遊びを通して集団で遊ぶ楽しさを知ったり、ルールを守りながら自分が発揮出来るような環境作りをしている。絵本は廊下共有スペースに絵本コーナーを設け、好みの絵本を見ることが出来るようにしている。園庭には大型固定遊具があり、自由に遊べる時間を確保している。評価調査員の訪問時には、2歳児まではテラス、3歳児以上は園庭で、各クラス別に水遊びの活動を楽しんでいる様子が見られた。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) 近隣の神社など年齢や目的に応じた散歩に出かけ、草花や昆虫に触れたり木々の色を見たり、動植物に触れる機会を設けている。また、交通機関を使って工場見学に出かけたり、お別れ遠足ではお弁当を持って近隣の公園に行き、園外活動を通して社会体験を実施している。園の運動会では中学校の校庭を借りるなど、地域との関係づくりをしている。また、七夕会、夏祭り、節分、クリスマス会、誕生会など季節の行事、日本の伝統や他国の文化に親しむ機会を取り入れている。今年度はコロナ禍で散歩は控え、園内で図鑑や絵本などを活用し、動植物に関心が持てるようにしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 子ども同士のトラブルは出来るだけ解決する力が育つように見守り、ときには援助をしている。解決できないときには双方の気持ちを聞いて代弁しながら対応している。とくに、噛みつきを軽減するために一人ひとりの子どもの遊びが満足出来るように保育内容を検討したり、トラブルが起きる前の言葉かけなど保育者同士で共有を図るよう取り組んでいる。子どもと保育士の手紙交換では事務所前にある投函場所「園内ポスト」に集配する係や給食の配膳当番、金魚の餌やり当番など、子どもたちが遊びながら社会の仕組みを学べる機会を作っている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 現在、障害児保育は実施していないが、特別に配慮する子どもがいるため、障害児担当保育士を配置し、障害児保育に関する研修を受けてもらい職員間で情報共有を図っている。保護者からの情報や子どもの発達状況に応じて個別の指導計画を作成し、職員会議、リーダー会議で話し合い、配慮しながら丁寧な保育に取り組んでいる。必要に応じて各関係機関と連携を図り、気になる子どもに関してその都度相談するようにしている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li><input type="checkbox"/>担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) 延長保育は少人数なので子どもがゆっくりと落ち着けるように環境を整え、降園まで安心して過ごせるようにしている。通常保育とのバランスを考え、玩具を変えて子どもが飽きないようにするなど工夫している。延長保育の担当非常勤職員の研修や話し合いは実施されていないが、副園長が指導をしている。副園長や保育士が子どもの様子を保護者に伝え、共有している。今後は担当職員の研修実施が望まれる。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント) 2歳児までは連絡ノート、3歳以上の子どもの一日の活動は各クラスのホワイトボードで、必要な場合は連絡ノートで保育内容を伝えている。また、登降園時は保護者とコミュニケーションを取るようにしている。保護者アンケートからも園との関りが良い事がうかがえた。就学に向けて小学校と連携し、授業参観を設けて交流したり、情報を共有している。		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)年間保健計画に沿って年2回の健康診断、年1回の歯科検診・蛭虫検査・尿検査、毎月の身長体重測定などを実施している。健康診断や身体測定等の結果は保護者に知らせている。子どもの健康状態は「健康観察カード」で保護者と共有して体調の把握に勤めている。乳幼児突然死症候群予防のため、0歳児が5分間隔、1歳児は15分間隔で睡眠チェック表で確認をしている。不適切な養育の兆候や虐待を未然に防ぐため、子どもの発言や対応、子どもや保護者の表情などの変化に気づけるように、職員が共通認識を持ちながら観察し見守りしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)感染症や疾病などの対応はマニュアルに沿って対応している。ケガや発熱、けいれん、発疹など子どもの状態に応じて保護者に連絡を入れ、受診先を相談して決めている。緊急を要する場合は先に受診することもある。新型コロナ対策は、行政のガイドラインに基づいて、玄関前でのマスク、検温、手指消毒などについて保護者にも協力を求めている。3、4、5歳児は食事の時にパーテーションを置くなど、感染対策をしている。季節に流行する感染症は、園だよりや保護者の目に留まりやすい場所に掲示して情報を提供している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)食育についてはリーダー会議で話し合い、食育推進担当者と年間計画を作成している。様々な食材を使って、味噌作り、ピザ、フルーツポンチなど各年齢に合わせて食育に取り組んでいる。今年度はコロナ禍でクッキング活動が出来ないため、五大栄養素図を作成したり、クイズ形式で作物の育ち方を教えるなど工夫している。食物アレルギー対策としては、保育士のエプロンやトレイの色を変え、他の子どもたちと席を離し、安心・安全に配慮している。食事中に調理員が各クラスの喫食状況の様子を見に行くことで、子どもが作る人に感謝したり、調理する過程を意識したり、食材等への興味・関心が持てるようにしている。また、降園時に給食メニューを玄関に展示し、その日の献立を保護者に知らせている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)保育室の温度や湿度などは日誌に記録し、適切な室内環境になるよう努めている。また、日中の換気や空気清浄機の設置など、新型コロナ感染症対策を徹底している。保育中は日ごろから手洗いうがいの励行など衛生管理に努めたり、玩具の消毒や保育室などを清潔に保つよう心掛けている。園だよりで季節性感染症、食中毒などの周知や予防策を保護者に伝えている。トイレ用の手拭きは毎日持ち帰りタオルを使用しているが、一日に何回か使用するのでペーパータオルの方が望ましいと思われる。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)事故対応マニュアルに沿って職員間で事故防止に取り組んでいる。月1回、チェックリストの項目に沿って、園内外の安全点検をしている。職員会議で、点検担当者が遊具や園舎内での危険箇所についての報告をし、職員間で共有して対応している。ヒヤリハットや事故は記録に残して共有を図っており、職員会議で今後の対応について検討している。危機管理への意識強化を図るため、日々のヒヤリハットのさらなる収集が必要と思われる。保護者アンケートでは送迎時の門扉の開閉について、解除ボタンが子どもの手の届く場所で危険性を感じるとの声が聞かれた。今後の検討が望まれる。		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 地震・火災などの対応マニュアルが作成されている。毎月の避難訓練は、年間計画のもと地震・火災・不審者などを想定し実施している。そのほか、消防署への通報訓練やAEDの使い方、引き渡し訓練なども実施している。訓練後の反省では問題点を検討し、次回の訓練に反映するようにしている。また、保護者及び職員の安否確認などはメールを活用している。想定外の自然災害が発生する可能性もあることから、近隣住民なども連携体制をつくり、災害訓練を実施することも期待される。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>□子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>□地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 地域自治会主催の夏祭りへの参加や高齢者を招いて敬老会を開催し、地域交流を図っている。今年度はコロナ禍により、交流する機会を持つことが出来なかった。できることを検討し、子どもたちと地域との交流がさらに広がることを期待したい。</p>		